

平成29年4月26日

保護者の皆様

大津市立栗津中学校

校長 川辺 勉

## 弾道ミサイル飛来に伴う学校の対応について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、報道等でご存じのように弾道ミサイルの飛来が、大変心配されるところです。つきましては、弾道ミサイル飛来に伴う学校の対応について、教育委員会からの指示に基づき、生徒の安全確保について下記の措置をとりますので、報道にご留意くださり、学校からの指示にご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休業の取り扱いについて

- (1) 午前7時までに本県域に「屋内避難の呼びかけ」があった場合は、臨時休業とします。
- (2) 午前7時以降始業までに本県域に「屋内避難の呼びかけ」があった場合は、臨時休業としますが、以下の避難行動を取るようご家庭でも指導願います。
  - ① 登校前の生徒は、自宅で待機します。
  - ② 登校後の生徒は、校舎内に避難し待機します。
  - ③ 登校中の生徒は、近くのできるだけ頑丈な建物に避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

※ 「屋内避難の呼びかけ」は防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等により緊急情報が知らされます。